

海津市告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成25年10月1日に海津市議会第1回臨時会を海津市議場に招集する。

平成25年9月19日

海津市長 松 永 清 彦

付議事件名

1. 平成25年度海津市一般会計補正予算（第4号）
2. 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
3. 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）
4. 海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関する条例
5. 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
6. 工事請負変更契約の締結について（海津市統合庁舎整備工事（第Ⅰ期））
7. 物品購入契約の締結について（統合庁舎什器備品（事務室関係））
8. 物品購入契約の締結について（統合庁舎什器備品（会議室、ホール関係））
9. 物品購入契約の締結について（統合庁舎什器備品（書庫関係））

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	飯 田 洋 君	2 番	藤 田 敏 彦 君
3 番	赤 尾 俊 春 君	4 番	浅 井 まゆみ 君
5 番	橋 本 武 夫 君	6 番	松 田 芳 明 君
7 番	六 鹿 正 規 君	8 番	堀 田 みつ子 君
9 番	森 昇 君	10番	松 岡 光 義 君
11番	服 部 寿 君	12番	水 谷 武 博 君
13番	伊 藤 誠 君	14番	永 田 武 秀 君
15番	川 瀬 厚 美 君		

不応招議員（なし）

平成25年海津市議会第1回臨時会

◎議 事 日 程（第1号）

平成25年10月1日（火曜日）午前9時開議

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長の選挙
- 日程第7 常任委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員の選任について
- 日程第9 南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 議案第65号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第66号 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第67号 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第68号 海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関する条例について
- 日程第14 議案第69号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第15 議案第70号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第16 議案第71号 物品購入契約の締結について
- 日程第17 議案第72号 物品購入契約の締結について
- 日程第18 議案第73号 物品購入契約の締結について
- 追加日程第1 議案第74号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第2 閉会中の継続調査について

◎出席議員（15名）

1番	飯 田 洋 君	2番	藤 田 敏 彦 君
3番	赤 尾 俊 春 君	4番	浅 井 まゆみ 君
5番	橋 本 武 夫 君	6番	松 田 芳 明 君

7 番 六 鹿 正 規 君
 9 番 森 昇 君
 11番 服 部 寿 君
 13番 伊 藤 誠 君
 15番 川 瀬 厚 美 君

8 番 堀 田 みつ子 君
 10番 松 岡 光 義 君
 12番 水 谷 武 博 君
 14番 永 田 武 秀 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部次長 (施設担当)兼 財政課課長 (施設担当)	岡 田 健 治 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡 邊 良 光 君
総務部財政課長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市民福祉部長	木 村 元 康 君	市民福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 長 (施設担当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 事務局次長	高 木 栄 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議会事務局長	水 谷 理 恵
議会事務局長	中 野 浩 二	議会事務局長	

○議会事務局長（青木 彰君） 皆さん、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席議員中、松岡光義議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

早速ですが、松岡光義議員、議長席に御着席くださるようお願いいたします。

○臨時議長（松岡光義君） ただいま御紹介をいただきました松岡光義でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務をとらせていただきますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

（午前9時00分）

◎開会宣告

○臨時議長（松岡光義君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、平成25年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時01分）

◎仮議席の指定

○臨時議長（松岡光義君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（松岡光義君） 日程第2、議長の選挙を行います。

この選挙は地方自治法第118条の規定により行うものであります。

選挙の方法についてお諮りします。

御承知のとおり、選挙の方法は投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法で行ったらよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松岡光義君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 投票による選挙をお願いします。

○臨時議長（松岡光義君） ただいま投票によるものとの発言がありました。

選挙の方法は投票により行ってよろしいか。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（松岡光義君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松岡光義君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番 橋本武夫君と2番 松田芳明君を指名します。

当選人の決定につきましては、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合は、くじで当選人を決めることになっております。

では、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（松岡光義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○臨時議長（松岡光義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（松岡光義君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（青木 彰君） 最初に1番 橋本武夫議員、2番 松田芳明議員、3番 伊藤誠議員、4番 六鹿正規議員、5番 浅井まゆみ議員、6番 飯田洋議員、7番 服部寿議員、8番 堀田みつ子議員、9番 藤田敏彦議員、10番 赤尾俊春議員、11番 川瀬厚美議員、12番 水谷武博議員、13番 森昇議員、14番 永田武秀議員、最後に臨時議長 松岡光義議員。

〔投票〕

〔臨時議長投票〕

○臨時議長（松岡光義君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○臨時議長（松岡光義君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

橋本武夫君、松田芳明君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（松岡光義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。有効投票15票、無効ゼロ。

有効投票のうち、川瀬厚美君12票、六鹿正規君1票、堀田みつ子君1票、永田武秀君1票。
以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、川瀬厚美君が議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（松岡光義君） ただいま議長に当選されました川瀬厚美君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、議長に当選されました川瀬厚美君、就任の御挨拶を壇上にてお願いします。

〔新議長 川瀬厚美君 登壇〕

○新議長（川瀬厚美君） 一言御挨拶申し上げます。

ただいま、図らずも議長という大きな職に御推挙をいただきましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。まさに青天のへきれきでございます。

私たち議会は当然チェック機能という大切な役目もございます。チェックをして指摘ということもございますが、提案し、ともに考え、またともに築くと、こういう姿勢がもっと前に出てもいいのではないかなと、そんなことを思います。

何分にも浅学非才の見本のような私でございますが、この重責、皆様方の温かい御指導と御協力により、この重責を全うしようございます。よろしく願いをいたしますとともにお礼の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（松岡光義君） これで臨時議長の職務は終了いたしました。皆様の御協力ありがとうございました。

ここで、新議長と議長を交代いたします。議長席にお着き願います、川瀬厚美君。

〔臨時議長 議長席を退席・新議長 議長席に着席〕

○議長（川瀬厚美君） それでは、議長職をとります。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ここで、しばらく休憩いたします。議員諸君は委員会室へ御参集いただきたいと思います。議席の指定について協議願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

（午前9時16分）

○議長（川瀬厚美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時50分）

○議長（川瀬厚美君）　ここで、副市長初め執行部の出席要求をいたします。

それでは、順次日程に従いまして進めてまいります。

◎議席の指定

○議長（川瀬厚美君）　日程第3、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配付してあります議席一覧表のとおりです。

ただいまのとおり議席を指定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。議員諸君は議席の移動をお願いします。

（午前9時51分）

○議長（川瀬厚美君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時53分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（川瀬厚美君）　日程第4、会議録署名議員の指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、1番　飯田洋君、
2番　藤田敏彦君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（川瀬厚美君）　日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君）　異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日の1日とすることに決定をしました。

◎副議長の選挙

○議長（川瀬厚美君）　日程第6、副議長の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第118条の規定により行うものであります。

選挙の方法についてお諮りします。

選挙の方法については投票によるものと指名推選によるものがございます。どちらの方法

で行ったらよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） 投票による選挙を行っていただきたいと思います。

○議長（川瀬厚美君） ただいま投票によるものとの発言がございました。

選挙の方法は投票により行ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、選挙は投票で行います。

議場の出入口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（川瀬厚美君） ただいまの出席議員は15名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に3番 赤尾俊春君と4番 浅井まゆみ君を指名します。

当選人の決定につきましては、議長選挙と同様、法定得票数、有効投票の4分の1以上の得票数がある者の中から最高得票者をもって当選人といたします。なお、最高得票数が同じである場合は、くじで当選人を決めることになっております。

では、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（川瀬厚美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（川瀬厚美君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（青木 彰君） では最初に、1番 飯田洋議員、2番 藤田敏彦議員、3番 赤尾俊春議員、4番 浅井まゆみ議員、5番 橋本武夫議員、6番 松田芳明議員、7番 六鹿正規議員、8番 堀田みつ子議員、9番 森昇議員、10番 松岡光義議員、11番 服部寿議員、12番 水谷武博議員、13番 伊藤誠議員、14番 永田武秀議員、最後に、議長 川瀬厚美議員。

〔投 票〕

〔議長投票〕

○議長（川瀬厚美君） 投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

赤尾俊春君、浅井まゆみ君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（川瀬厚美君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数15票。有効投票13票、無効投票2票です。

有効投票のうち、森昇君11票、永田武秀君2票。

以上のとおりです。

この法定得票数は4票であります。よって、森昇君が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川瀬厚美君） ただいま副議長に当選されました森昇君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

それでは、副議長に当選されました森昇君、就任の御挨拶を壇上にてお願いいたします。

〔新副議長 森昇君 登壇〕

○新副議長（森 昇君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの選挙におきまして、副議長の要職を選任賜りましてまことにありがとうございました。

大変厳しい財政状況の中、重要な課題が山積しておるわけでございます。そういった中で、議長を補佐しながら財政の確保、そしてまた歳出の見直しについてしっかり務めてまいりたいと思いますので、議員各位の皆さんには委員会運営の円滑化に向けて、また御理解、御協力を賜りますように心からお願いを申し上げまして、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（川瀬厚美君） ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。議員諸君は委員会室へ御参集いただきたいと思います。常任委員会等、議会の役職構成について協議を願います。よろしくお願いします。

（午前10時06分）

○議長（川瀬厚美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 1 1 時 5 0 分）

◎常任委員の選任について

○議長（川瀬厚美君） 日程第 7、常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました各常任委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは発表します。

総務産業建設委員、藤田敏彦議員、伊藤誠議員、水谷武博議員、赤尾俊春議員、飯田洋議員、堀田みつ子議員、六鹿正規議員、川瀬厚美議員。

文教福祉委員、服部寿議員、浅井まゆみ議員、松岡光義議員、森昇議員、永田武秀議員、松田芳明議員、橋本武夫議員、以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定をしました。

◎議会運営委員の選任について

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、日程第 8、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により指名いたします。

議長において指名いたしました議会運営委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） それでは発表します。

議会運営委員、赤尾俊春議員、飯田洋議員、服部寿議員、森昇議員、藤田敏彦議員、堀田みつ子議員、永田武秀議員、以上でございます。

○議長（川瀬厚美君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前 11 時 52 分)

○議長（川瀬厚美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 57 分)

○議長（川瀬厚美君） 休憩中に、各常任委員会の正・副委員長の互選を行いましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長 青木彰君。

○議会事務局長（青木 彰君） 総務産業建設委員会委員長に藤田敏彦議員、副委員長に伊藤誠議員。

文教福祉委員会委員長に服部寿議員、副委員長に浅井まゆみ議員。

議会運営委員会委員長に赤尾俊春議員、副委員長に飯田洋議員、以上のとおりです。

◎南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙について

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、日程第 9、南濃衛生施設利用事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。この指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、この指名の方法は議長が指名することに決定しました。

それでは、南濃衛生施設利用事務組合議会議員 3 名を発表します。松岡光義君、橋本武夫君、六鹿正規君を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を南濃衛生施設利用事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松岡光義君、

橋本武夫君、六鹿正規君が南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南濃衛生施設利用事務組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

◎議案第65号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第4号）から議案第73号 物品購入契約の締結についてまで

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、日程第10、議案第65号から日程第18、議案第73号までの9議案を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えして、海津市議会第1回臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、過日の市議会議員選挙におきまして、市民の期待を担ってめでたく御当選の栄を得られ、心よりお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。

本市も合併して8年を経過し、その間、市議会議員先輩各位のたゆまぬ御努力により、市政の堅実なる発展を見ておりますことは、まことに喜びにたえないところであります。

改めて申し上げるまでもございませんが、市政が円滑に運営されるためには、議会と執行機関が独立、対等の立場で、それぞれが十分に機能を果たしながら、常に連携をとりつつ、市政の進展と市民の幸せのために一体となって取り組んでまいりますことが何よりも大切であると考えております。

私といたしましても、3期目の御挨拶で申し上げました「清流のまちづくり、元気な海津市」を目指し、市民の皆様とともに各種事業の充実を図ってまいります。議員各位には格別の御理解と御指導、御協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

議員各位におかれましても、市民のため、住みやすい海津市を目指し、これから4年間、市民の代表といたしまして市政の進展と市民の幸せのために、健康には十分御留意をいただき御活躍されますことを心より祈念いたしまして、第1回臨時会の御挨拶とさせていただきます。

それでは、最初に補正予算案件3件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第65号の平成25年度海津市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ630万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ163億2,741万6,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、先月15日から16日にかけての台風18号の影響によります南

濃町志津地内、志津南谷下流における河川の越水、土砂流出に伴う普通河川の災害復旧費を、国庫支出金、災害復旧事業債等を財源に、公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧費で河川災害復旧調査委託料200万円、工事費2,000万円を追加いたしました。

また、議案第68号にて提案しております期末手当の減額条例により、海津市議会議員、特別職、教育長、職員の期末手当等の減額及び職員の配置がえ等により給料、職員手当等、共済費の組替えて2,519万5,000円を減額し、諸支出金、特別会計費、下水道事業特別会計繰入金で950万円を追加しました。

歳入につきましては、国庫負担金で、公共土木施設災害復旧事業費負担金1,200万円を追加し、市債で志津南谷災害復旧事業債600万円を追加しました。

また、繰入金で財政調整基金繰入金5,000万円を減額し、繰越金で今回の補正の一般財源として前年度繰越金3,830万5,000円を追加いたしました。

また、地方債の補正では、志津南谷災害復旧事業債を追加させていただくものです。

議案第66号の平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ950万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ22億1,840万円とするものであります。

補正内容につきましては、職員の配置がえ等により給料、職員手当等、共済費で950万円を増額し、その財源として一般会計繰入金を充てるものです。

議案第67号の平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入及び支出で250万円を追加し、補正後の予算額を収益的収入及び支出それぞれ7億4,120万円とするものです。

補正内容につきましては、職員の配置がえ等により給料、手当で250万円を増額し、その財源として給水収益の水道使用料を充てるものです。

次に、条例案件等について順次御説明申し上げます。

議案第68号の海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関する条例につきましては、国は東日本大震災の復興財源を確保するため「国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づき、国家公務員等の給与を削減し、地方公共団体にあっても同様に地方公務員給与を引き下げるよう要請があり、あわせて地方交付税の削減がなされました。そのため、海津市としても国の要請に沿い、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、本市の一般職にあつては、期末勤勉手当の総額からそれぞれ100分の1.33を乗じて得た額を減額し、議会議員、市長、副市長及び教育長につきましては、期末手当の総額から100分の1.33を乗じて得た額を減額するために臨時特例条例を制定するものであります。なお、管理職手当の10%の減額については、既に7月分から規則改正により実施しております。

続きまして、議案第69号の平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更については、下水道事業において、建設期間中の維持管理も含め、事業収入のみでの実施は健全財政を維持することが困難でありますので、地方財政法第6条の規定により、一般会計からの繰入額を950万円増額し、13億555万2,000円に変更するものであります。

続きまして、議案第70号の工事請負変更契約の締結については、海津市統合庁舎整備工事（第Ⅰ期）について、平成25年3月6日に変更議決を受けました契約額13億3,638万7,500円を、照明のLED化、網戸設置等の事業費増に伴い5,339万9,850円を増額し、13億8,978万7,350円で変更契約を締結するものです。海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第71号 物品購入契約の締結については、統合庁舎什器備品（事務室関係）の購入については、9月27日に指名競争入札を実施した結果、7者の入札となり、最低価格でありました株式会社多和田家具店と契約額6,646万5,000円で契約締結するものです。海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号の物品購入契約の締結については、統合庁舎什器備品（会議室、ホール関係）の購入について、9月27日に指名競争入札を実施した結果、7者の入札となり、最低価格でありました合同会社成傳商店と契約額2,362万5,000円で契約締結するものです。海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第73号の物品購入契約の締結については、統合庁舎什器備品（書庫関係）の購入について、9月27日に指名競争入札を実施した結果、7者の入札となり、最低価格でありました株式会社アイギアオイと契約額5,880万円で契約締結するものです。海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川瀬厚美君） 提案理由の説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。この後、補正予算等の詳細概要説明のため、全員協議会事務連絡を13時30分から開催しますので、関係者は委員会室に御参集ください。よろしく申し上げます。

（午後0時12分）

○議長（川瀬厚美君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後2時20分）

○議長（川瀬厚美君） 本会議において説明のため関係課長等が入場することを許可します。

それでは、順次、質疑・討論・採決を行います。

最初に、議案第65号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 8番 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、討論を行いたいと思います。

私は、議案第65号、一般会計補正予算とともに、職員の給与に対して問題とっておりますので、その根拠となる議案第68号についても反対をしたいと考えておりますが、まず、この補正予算の志津谷の災害復旧のための予算措置というものについては、当然早急に進めていただきたいと考えております。しかし、ちょっと問題としておりますのは、議案第68号でも関連する部分でお話をしたいんですけれども、国による地方公務員の給与削減の一方的な押し付けを是認するやり方でのこの給与削減ということに対して問題だと思っております。

地方自治体の固有の財源である地方交付税を削減して、強制的に政策に従わせようとするやり方には反対でございます。お聞きするところによりますと、全国市議会議長会は、国の要請に対して、そもそも地方公務員の給与は、公平・中立な知見を踏まえつつ、議会や住民の意思に基づき地方が自主的に決定すべきものであり、国が地方公務員の給与を削減することは地方自治の根幹にかかわる問題である。ましてや地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものであり、断じて行うべきではないと声明を出しておられるとお聞きします。今回の給与削減には、この声明の指摘に尽きると考えております。

そもそも、本当にこの引き下げを、防災・減災事業への積極的な取り組みと地域の元気づ

くり事業への財源の確保というふうに言っておりますけれども、実際のところ、2013年度の国家予算では、防災・減災事業として計上された全国防災事業や緊急防災減災事業費というのは地方債100%の起債事業となっておりますし、つまり2013年度の給与削減措置とは財源的にも関係ないというところで、本当にそれぞれの災害復旧のために使われる、東日本大震災の災害復旧に使われるというふうではないので、この地方での削減に反対して、またこの予算が含まれている補正予算にも反対の立場で討論をいたします。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） 賛成討論ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

これから議案第65号を採決します。

原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 着席願います。

総勢14名、起立者12名、賛成多数です。よって、議案第65号は、原案のとおり可決をされました。

続きまして、議案第66号 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 平成25年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第67号 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 平成25年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第68号 海津市議会議員の期末手当及び海津市職員の給与の臨時特例に関する条例についての質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

この採決は起立によって行います。

これから議案第68号を採決します。

原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川瀬厚美君） 御着席ください。

総勢14名、起立者12名、賛成多数です。よって、議案第68号は原案のとおり可決をされました。

続きまして、議案第69号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についての質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 平成25年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更については、原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第70号 工事請負変更契約の締結についての質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第71号 物品購入契約の締結についての質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第72号 物品購入契約の締結についての質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したい

と思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決しました。

続きまして、議案第73号 物品購入契約の締結についての質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、本議案については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。

お諮りします。本議案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決しました。

続きまして、お諮りします。海津市監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程第1として議題といたします。

◎議案第74号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（川瀬厚美君） 議案の配付をお願いします。

〔追加議案の配付〕

○議長（川瀬厚美君） 配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（川瀬厚美君） ここで、地方自治法第117条の規定により、10番 松岡光義君の退場を求めます。

〔10番 松岡光義君 退場〕

○議長（川瀬厚美君） 市長より提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 海津市監査委員に松岡光義氏を選任していただきたく、議案第74号を提案させていただきました。

詳細には、松岡光義氏、生年月日、昭和15年7月11日、住所は海津市海津町福岡255番地1でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川瀬厚美君） 提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。議案第74号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号 海津市監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

松岡光義君の入場をお願いします。

〔10番 松岡光義君 入場・着席〕

○議長（川瀬厚美君） 松岡光義君に御報告いたします。監査委員に同意されましたので、御報告をいたします。

○10番（松岡光義君） 謹んでお受けいたします。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） お願いします。

次に、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第2とし、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（川瀬厚美君） 追加日程を配付します。

〔追加日程の配付〕

○議長（川瀬厚美君） 追加日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査申出書の提出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（川瀬厚美君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成25年海津市議会第1回臨時会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後 2 時 4 2 分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年11月20日

臨時議長 松岡 光 義

議長 川瀬 厚 美

署名議員 飯田 洋

署名議員 藤田 敏 彦